



公明市議会ニュース

発行所：公明党川崎市議団 住所：川崎区宮本町1 TEL 044-200-3361 発行人：花輪 孝一 編集人：沼沢 和明

平成28年 第1回 定例会 代表質問

誰もが生き生き暮らせる街に!

～成長と成熟の調和を～

公明党を代表し、はなわ孝一議員は平成28年第1回定例会で、施政方針、新たな総合計画など22テーマ30項目について質問しました。その主な内容を紹介します。



代表質問に立つはなわ孝一議員

一市の新たな総合計画 公明党の主張が 随所に反映!

今後の市政の根幹をなし、10年後を見据えた「新たな総合計画」が明らかになり、少子高齢化が一層進展していくなかで、①保育園待機児童の継続的解消と保育の質の確保 ②小児医療費(通院費)助成の対象年齢の拡大 ③中学校完全給食の全校での導入など、子育てしやすい街づくりの実現に、公明党の主張が随所に盛り込まれました。



©NEW KOMEITO

力強い産業都市 づくりを!

はなわ議員は、臨海部をはじめ、市内産業の振興策は本市の生命線であり、その潜在力を最大限に生かして、力強い産業都市づくりをめざし、経済の好循環を生み出すべきであると主張しました。

市長からは、「市内産業の振興策や都市基盤の整備に重点的に取り組み、市内経済の好循環や成長を図り確実な税収増に結び付けていく」との回答を得ました。



最少の行政コストで最適な行政運営を!

今回提案された「行財政改革計画案」では、家庭ごみの有料化など市民生活に直結する、いわゆる「痛みを伴う事業の見直し」の項目が多く見られました。

そこで、はなわ議員は、市民目線に立ち“痛みを伴う”ことを前提にするのではなく、市の機構改革や出資法人の見直し等、先にメスを入れるべきものがあるのではないかと訴えました。

市長は、「簡素で効率的・効果的な組織整備や、民間活力の積極的な導入、出資法人の経営改善な

どには継続して取り組んでいく」と明言しました。

市民サービスの再構築については、広く市民に説明し、理解を得ながら、取り組んでいくと答弁しました。



©NEW KOMEITO

いちばん近くで、動く、働く、

— 代表質疑 —

公明党のネットワークで 政策が実現!

川崎市議会第1回定例会で、公明党の田村伸一郎議員が代表質疑に立ち、平成27年度川崎市一般会計補正予算の「特定不妊治療費助成事業費」、「年金生活者等支援臨時給付金事業費」等について質しました。



質問に立つ田村議員

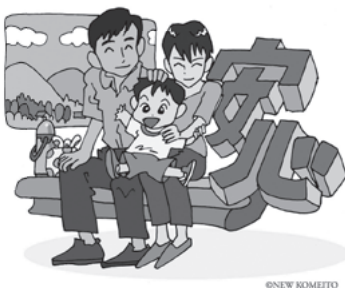
「子育て支援策」が大きく前進!!

公明党が取り組んできた「小児医療費助成制度」が、今年度から小学校3年生までに拡大、さらに来年度から小学校6年生までの拡大に向けて検討されています。また、「幼稚園保育料補助制度」は、年収約360万未満の多子世帯については多子軽減における年齢の上限を撤廃、さらに同年収未満のひとり親世帯について第1子は現行の半額、第2子については無償化にするなどが党の主張が実現しました。

4月1日からは、乳幼児3か月児健診が集団検診から個別健診に変わり、地域のかかりつけ医で受診できることになりました。

地域見守りセンター始動 市民の生活課題に対応!

住み慣れた地域で安心して暮らすことができる「地域包括ケアシステム」が4月からスタートしました。その中心的役割を果たす「地域見守りセンター」が各区役所におかれ、保健師を中心に社会福祉職、栄養士、歯科衛生士、医師などが市民の生活課題に対応しています。



©NEW KOMETTO

公明党は医療・介護・保健衛生・福祉分野などの強い連携を主張。また地域で支えあうために、住民やボランティア、民間企業などのネットワークの仕組みが必要と訴えました。

担当副市長は、「介護事業所だけでなく、民間事業所、NPO、ボランティアなど関係機関・団体と連携を図る」と答弁しました。

防犯カメラ設置に補助!

防犯カメラ設置が防犯にもたらす効果への理解が進むなか、公明党は、防犯カメラの設置支援、および設置に向けてガイドラインを作るべきと要請。その結果平成28年度より町内会・自治会等が防犯カメラを設置する際の費用の一部を市が補助することになり、「防犯カメラ設置に対するガイドライン」も策定されることになりました。



お知らせ

「動物愛護基金」 4/1より受付スタート!!

公明党が提案した「川崎市動物愛護基金」が設立されました。この基金は、動物愛護センターに搬入された動物の治療や保護動物のケアに欠かせない動物愛護ボランティア等への支援に活用される予定です。また、平成30年に新設予定の動物愛護センターの整備にも活用されます。

- * 寄付方法：□座振り込み
(募金箱設置もあり)
- * 銀行名：横浜銀行 川崎支店
- * 店番号：810
- * □座名：川崎市動物愛護基金
寄附金□座
- * □座番号：普通 6183081

違法客引き行為に 罰金!

4月1日から「川崎市客引き行為等の防止に関する条例」が施行されました。主に居酒屋やカラオケ店の客引き行為を禁じるもので、中止命令に従わない違反者には5万円以下の過料が科され、氏名、店名も公表されます。

条例についてのお問い合わせは川崎市市民文化局地域安全推進課
☎044-200-2354



中小企業融資制度が 拡充!

小規模事業者の経営環境の変化への対応として、「小規模事業資金(小口サポート型)」の融資限度額が4月より1,500万円から2,000万円に拡充されました。

また、小口運転資金として融資限度額300万円、融資利率年1.3%以内、融資期間4年以内の小規模事業資金(ミニ)が創設されました。さらに、「小口零細対応小規模事業資金」の利率が一律0.1%引き下げられました。

